

雲仙岳災害記念館 指定管理者審査基準及び採点結果

＜指定管理者の審査基準＞

- (1) 住民の平等な利用を確保できること。
- (2) 記念館の効用を最大限に発揮させること、管理に係る経費の縮減を図ることができること。
- (3) 管理を安定して行うことができる物的能力及び人的能力があること。
- (4) 県との連携が十分に図られること。
- (5) 民間活力の活用と他団体との連携を積極的に行いながら、経営の改善を図ることが可能な計画であること。

事業計画書項目	区分	審査項目	配分	満点 × 5	採点
※ 新型コロナ感染症禍における事業計画について			10	50	40
(※ 小計) 10満点			10	50	40
I 記念館の管理運営方針			30	150	114
		1 施設の設置目的を果たす管理運営			
		2 快適な施設環境の提供			
		3 公平、平等な管理運営			
		4 利用者の視点に立ったサービス向上			
		5 コスト削減を可能にする管理運営			
		6 地域等に貢献／連携する管理運営			
		7 達成目標			
(I 小計) 30点満点			30	150	114
II-1 記念館の管理運営の内容			20	100	72
	1 管理運営組織体制				
	(1) 組織、職種、人員配置など				
	(2) 人材育成の取組		15	75	54
	2 施設の維持管理				
	(1) 施設の管理業務				
	(2) 業務委託		15	75	63
	(3) モニタリング				
	3 安心、安全の確保、危機管理体制				
	(1) 危機管理とその体制について				
	(2) クレーム対応				
(II-1 小計) 50点満点			50	250	189
II-2 記念館の管理運営の内容			30	150	114
	4 各種企画運営事業				
	(1) 展示事業、企画展				
	(2) 防災教育、教育普及活動				
	(3) 調査研究、資料収集整理、情報提供				
	(4) 生涯学習支援				
	(5) 連携事業、ボランティア、地域貢献				
	(6) 島原半島ジオパーク協議会、島原半島観光連盟との協働				
	5 施設の利用促進／マーケティング		20	100	60
	(1) 集客計画				
	(2) 個別施策				
	(3) サービスの充実				
	(4) 利用者ニーズの把握				
	6 広報事業の展開		10	50	32
	7 収益事業(新しい収益事業の創出)		10	50	32
(II-2 小計) 70点満点			70	350	238
III 収支計画に関する内容			10	50	34
	1 収支計画に関する取組				
	(1) 収支バランスを基本とした計画				
	(2) コスト削減		5	25	17
	2 利用料金について				
	3 令和3～5年度の収支計画				
(III 小計) 25点満点			25	125	85
IV その他			5	25	17
	1 特別事業(普賢岳噴火災害30周年事業／開館20周年事業)について		10	50	30
	2 ショップ・カフェの委託事業者との協働取組強化				
(IV 小計) 15点満点			15	75	47
(I～IV 合計) 200点満点			200	1,000	713

指定管理者の候補者としての適否	評価
指定申請者が指定管理者の候補者として適しているかどうか (適している:○ [満点1,000点中、概ね6割(600点)以上の評価を目安とする]、適していない:×)	○